

【事例 4】高齢者運転講習会（長崎県）

自動車教習所、老人クラブ等と連携して、ドライブレコーダー等も活用した運転実技講習を実施

1. 取組内容**（1）取組の背景と目的**

- ・ 高齢者の交通事故の増加を背景として、交通安全に対する高齢者の意識啓発等を目的に、平成 21 年度から事業を実施している。
- ・ 事業開始当初は、社会資本整備交付金を活用し、5 力年計画で実施していたが、平成 26 年度からは県の単独事業として実施している。

（2）実施内容

- ・ 県内の複数の自動車教習所の協力を得て、自動車教習所で、参加・体験・実践型の高齢者の運転講習を実施している。
- ・ 講習全体は 2 時間程度で、1 回当たり 40～50 名が参加する。
- ・ 冒頭に、警察担当者や交通安全協会担当者が、最近、地域で発生した身近な事故の発生状況を説明し（10 分程度）、その後、視野検査や夜間視力検査で、各自の身体機能の状況を認識してもらい、その上で、運転姿勢講習や狭路運転講習等の実技講習を行う。
- ・ 実技講習は、自動車教習所内の道路を運転し、同乗した教官がマンツーマンで指導する。また、教習所の中には、最大 10 名を対象に、ドライブレコーダーを設置した車を使用し、一般道路を走行して、地域で最も危険な箇所を走行した時のドライブレコーダーの映像を見て、各自の運転状況を診断することも行っている。
- ・ 講習会は、長崎県及び各地区老人クラブ連合会の協力を得て、老人クラブ加入者に参加の呼び掛けを行い、参加希望者に対して、直接葉書で案内状を送付し、受講者の送迎も行っている（自動車学校の送迎車を活用している）。
- ・ また、交通安全母の会が、高齢者宅を家庭訪問し、反射材やチラシを配布する際に、併せて参加を呼び掛けてもらうよう、お願いしている。
- ・ 以前は、交通安全に関わる地域のリーダーを育成するため、老人クラブや警察から市町ごとに参加者を推薦してもらい、主に、老人クラブ等の団体幹部が講習に参加していたが、今年からは、リーダー育成が一通り終了したこともあり、裾野を広げるべく、老人クラブの会員に参加を呼び掛けた。
- ・ 今年から参加対象を変えたことで、これまで、あまり運転講習を受けていない高齢者が参加したため、これまで以上に積極的であった。

（3）連携先機関

- ・ 高齢者講習会の実施可能な教習所（離島を含む）を募集し、事業を実施している。
- ・ 連携先機関としては、自動車教習所、長崎県及び各地区老人クラブ連合会、長崎県交通安全母の会連合会、交通安全協会、警察、県内もしくは近隣の市町と連携して実施して

いる。

連携先機関名	役割分担
自動車教習所	講習場所の提供、(教官による)運転指導を担当
長崎県及び各地区老人クラブ連合会	講習への参加の呼び掛けを担当
長崎県交通安全母の会連合会	講習への参加の呼び掛けを担当
警察	最近、地域で発生した身近な事故の発生状況等の説明
交通安全協会	講習への参加の呼び掛けを担当
県内もしくは近隣の市町	講習実施場所の市町も各種支援を実施

(4) 事業体制

- 講習の講師は、冒頭の交通事故の状況を警察(参加者地区を管轄する警察署交通課長等)、安全運転の基本的な心構え等を自動車学校管理者等が行い、実技講習を自動車教習所の教官が担当する。

当該事業予算	約 4,780 千円 (長崎県高齢者交通事故防止総合対策事業の一事業) ※参加者 1 人当たり 5,000 円を自動車教習所に委託費として支出
本事業担当職員数	2 人

2. 取組の成果・効果

(1) 実績

- 開催日、開催場所、参加者数は以下のとおりである。今年度参加者は 65 歳～91 歳までと幅広い年齢層の参加(平均年齢 75.2 歳)が得られた。

開催日	開催場所	参加者数
平成 26 年 6 月 10 日	平戸市	34 人
平成 26 年 11 月 6 日	長崎市	30 人
平成 26 年 11 月 11 日	五島市	44 人
平成 26 年 11 月 13 日	南島原市	34 人
平成 26 年 11 月 14 日	佐世保市	23 人
		計 165 人

(2) 成果

- 自己の身体能力等の衰えを自覚し、夜間の運転を極力避ける等、自らの交通安全に対する意識が高まったと評価している。
- 県内の交通事故件数の推移は以下のとおり。

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
交通事故件数	7,032	7,165	6,465
うち高齢者が関係した交通事故件数	1,784	2,002	1,923

- 受講者に対して行ったアンケートの結果、約半数の受講者が運転に何らかの不安を感じていることが判明し、運転免許自主返納対策を促進する機会ともなった。

3. 取組における課題・留意点と工夫点

(1) 課題・留意点

- ・安全教室・講習会に参加申し込みした者には、葉書で案内状を送付しているが、参加申し込みしたことを忘れてしまう等、高齢者への周知徹底が難しい。
- ・また、高齢者の家族の協力が不在（送迎の都合が合わないなど）と参加を促すことが難しい。
- ・さらに、老人クラブの加入者は減少傾向にあり、県警の交通事故統計では、老人クラブ未加入者が交通事故の被害に遭う確率が高い。そのため、老人クラブ参加のインセンティブとして、運転講習は老人クラブ加入者を優先している。

(2) 取組における工夫点

- ・警察からの講話は、参加者の関心が高い地域のなかの身近な事故について話しをしてもらうようにしている。
高齢運転者の特徴など事業の成果を広く県民にアピールするため、マスコミの取材を受け入れ、参加者のインタビューも取り入れて報道していただいた。

(3) 今後の課題・展望

- ・自動車教習所や老人クラブ等と連携して引き続き実施していく。

4. 取組の状況

【視野検査状況】	【ドライブレコーダーを活用した講習状況】
	
【取組事業を紹介したインターネットサイト】 http://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2014/12/1417667675.pdf	

県人口 (平成 26 年 3 月 31 日)	交通事故死者数		
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
1,393,159 人	39 人	47 人	49 人
	うち高齢者数 25 人	うち高齢者数 31 人	うち高齢者数 28 人

【本件問い合わせ先】

長崎県
県民生活部交通・地域安全課
095-895-2341

【事例5】「秋の全国交通安全運動」石岡地区交通安全総決起大会 (茨城県石岡市)

高齢者の交通安全をテーマとした落語講演等、参加者をひきつける演目にする
ことで、交通安全に対する意識の向上・浸透を図る

1. 取組の概要

(1) 取組の背景と目的

- ・平成4年頃から、各季の全国交通安全運動の一環として、石岡警察署管内の市町村(現在は石岡市・小美玉市)が組織する石岡地区交通安全対策推進協議会による交通安全総決起大会を開催している。
- ・取組の目的は、地域住民に交通安全の重要性を伝えるとともに、その浸透を図り、交通事故の防止につなげることである。

(2) 実施内容

- ・2014年度は、秋の交通安全運動期間中の2014年9月24日に開催した。
- ・決起大会の開催は、半日程度であり、第一部、第二部の内容は以下のとおりである。

■第一部(40~50分)

- ✓ 交通事故犠牲者に対する黙祷
- ✓ 主催者挨拶
 - ・2014年度は石岡市長(石岡地区交通安全対策推進協議会会長)が挨拶
- ✓ 交通安全宣言文の朗読
 - ・2014年度は、石岡地区交通安全母の会連合会会長から、シートベルト着用等に努める宣言文を朗読

～休憩～

■第二部

- ✓ 交通安全教室
 - ・2014年度は、①腹話術を交えた交通安全指導、②交通安全を演目とした落語講演を行った。
 - ・①腹話術を交えた交通安全指導は、石岡警察署が担当し、②落語講演は、市内の様々なイベントへの出演をお願いしている落語家一門に、高齢者の交通安全をテーマにした落語を披露してもらった。
 - ・②については、毎年、出演者が異なり、過去には茨城県警音楽隊や歌手を招聘し、交通安全をテーマに音楽や歌を披露してもらった。
 - ・テーマは、石岡警察署と市担当者が協議の上、決定し、具体的な演出内容については、出演者が工夫する形を取っている。ある程度、決起大会の目玉となり、参加するインセンティブが湧くような出演者を選定している。

(3) 連携先機関

- ・ 連携先機関は、石岡警察署管内老人クラブ、その他団体（石岡地区交通安全対策推進協議会構成団体（石岡地区交通安全協会等））である。
- ・ 決起大会の参加者への周知は、主に、石岡警察署管内の老人クラブと市が連携して行っており、各老人クラブが加入者に周知する。
- ・ 他にも、石岡地区交通安全対策推進協議会構成団体にも開催通知を発出し、参加を呼び掛けている。

連携先機関名	役割分担
石岡警察署管内老人クラブ	老人クラブ加入者への参加呼びかけ等

(4) 事業体制

- ・ 交通安全教室の①腹話術を交えた交通安全指導の講師は警察官であり、②交通安全を演目とした講演は、落語や歌手等に依頼している。

当該事業予算	年間予算 1,300 千円より必要に応じ支出
本事業担当職員数	6 人

2. 取組の成果・効果

(1) 実績

- ・ 開催及び参加者数の実績は以下のとおりである。
 - ✓ 平成 23 年度；開催日：平成 23 年 9 月 22 日（木）午後 2 時～午後 4 時
参加者数：359 名
 - ✓ 平成 24 年度；開催日：平成 24 年 9 月 21 日（金）午後 2 時～午後 4 時
参加者数：368 名
 - ✓ 平成 25 年度；開催日：平成 25 年 9 月 26 日（木）午後 2 時～午後 4 時
参加者数：350 名
 - ✓ 平成 26 年度；開催日：平成 26 年 9 月 24 日（水）午後 2 時～午後 4 時
参加者数：384 名

(2) 成果

- ・ 交通安全教室の開催等により、高齢者の交通安全の意識が高まり、交通事故発生件数の減少に一定の効果があったと評価している。
- ・ 市内の交通事故件数の推移は以下のとおり。

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
交通事故件数	333	278	330
うち高齢者が関係した交通事故件数	103	84	133

3. 取組における課題・留意点と工夫点

(1) 課題・留意点

- ・意識啓発の事業は、成果が出るまでに時間がかかり、また、成果の適正な評価が困難な点が課題である。また、啓発を行ったとしても、それが浸透するかが重要である。

(2) 取組における工夫点

- ・老人クラブをとおした周知を行う際、当日のプログラムが記載された、分かりやすいチラシを配布している。
- ・高齢者の交通安全をテーマにした交通安全教室では、高齢者にとって身近でタイムリーな話題を盛り込むよう工夫している。

(3) 今後の課題・展望

- ・老人クラブに加入していない高齢者の参加を呼び掛けることが難しく、そのような高齢者にどのようにコンタクトするかは今後の課題である。

4. 取組の状況

取組の状況	
	
【取組事業を紹介したインターネットサイト】	

市町村人口 (平成26年3月31日)	交通事故死者数		
	平成24年	平成25年	平成26年
78,620人	2人	5人	6人
	うち高齢者数 2人	うち高齢者数 4人	うち高齢者数 6人

【本件問い合わせ先】

茨城県石岡市
生活環境部生活環境課
0299-23-1111

【事例 6】「高齢者対象の出前講座」（福岡県宇美町）

防犯教室や子どもを見守る「みるみるウォーク協力員研修会」と併せて、高齢者向けの交通安全のための講座を実施

1. 取組内容**（1）取組の背景と目的**

- ・ 高齢者を対象とした交通安全の出前講座は、継続して取り組んできている。しかし、ここ数年で糟屋郡、福岡県内において高齢者の交通事故が増えており、特に高齢者の交通安全に注力するようになってきた。例えば、粕屋警察署管轄内の2014年の1月から9月においては、5件の死亡事故が発生しているが、そのうち4件は高齢者が関連しており、特に高齢者が死亡者となる事故が増えている。
- ・ 出前講座は、老人会・町内会等からの要請を受けて開催している。交通安全に関する講話が主であるが、防犯に関する講話等も行っている。
- ・ 事業の目的としては、交通安全に対する高齢者の意識啓発（歩行中などに事故被害者となるリスクの軽減）、高齢ドライバーに対する指導（事故加害者となるリスクの軽減）、高齢の自転車運転者に対する指導（安全な乗り方に関する講習）等があげられる。高齢者の事故の中には、高齢者がドライバーで加害者となるものもある。また、高齢者の自転車の運転についても、後方確認していない等の問題がある。

（2）実施内容

- ・ 老人会・町内会等の要請を受けて、役場、交通安全協会（交通安全指導員）、警察署がそれぞれ交通安全の出前講座を開催している。それぞれの機関の担当者が、講師も担う。交通安全協会と警察署、警察署と役場等といったように共同で開催することもある。ただし、警察署と役場で開催する場合については、主に警察署が講座を運営している。以前、交通安全講座で信号等の機器を活用していた際には、役場から警察署に協力を依頼していたこともあるが、最近ではそうした機器は活用しておらず、警察署に協力を依頼することもない。
- ・ 役場が主体となって講座を開催する場合には、毎回資料を作成している。なるべく最新の交通事故状況等を反映するようにしている。資料では、開催時期に多発している交通事故事例等を紹介するようにしている。交通事故データも最新のものに更新している。なお交通安全の出前講座の際に、盗難や詐欺被害防止等の講話も併せて実施している。

（3）連携先機関

- ・ 宇美町役場、交通安全協会（交通安全指導員）、粕屋警察署のそれぞれが交通安全の出前講座を開催している。
- ・ なお、交通事故が多発した場合には、警察署から依頼があり、警察署、役場、交通安全協会が連携し、10人程度で、街頭で注意を呼び掛ける、街頭啓発活動を実施する。お